

# 鶴見川流域水害対策計画・鶴見川水系河川整備計画 に関するお知らせ

現在、鶴見川流域では水害に強いまちづくり・よりよい川づくりを目指し、「鶴見川流域水害対策計画」及び「鶴見川水系河川整備計画」を策定中です。このたび、両計画（原案）に対する意見の募集を行います。

## 計画（原案）の閲覧及び意見の募集について

「鶴見川流域水害対策計画」及び「鶴見川水系河川整備計画」の原案については以下の場所において、閲覧することができます。

また、京浜河川事務所ホームページ

【<http://www.keihin.ktr.mlit.go.jp/tsurumi/project/plan/index.htm>】からもご覧頂けます。

| 閲覧期間 | 平成 18 年 9 月 1 日(金)～平成 18 年 10 月 2 日(月)（土・日曜日及び祝日は除く）                      |                    |              |
|------|---|--------------------|--------------|
| 閲覧時間 | 9:00～17:00  |                    |              |
|      | 閲覧場所  | 住所                 | 電話           |
|      | 国土交通省 京浜河川事務所 総務課PR室  | 横浜市鶴見区鶴見中央 2-18-1  | 045-503-4009 |
|      | 国土交通省 京浜河川事務所 流域センター(遊水地管理センター2階)<br>(火曜閉館、土・日曜日・祝日閲覧可能 閲覧時間 10:00～17:00) | 横浜市港北区小机町 2081     | 045-475-1998 |
|      | 国土交通省 京浜河川事務所 鶴見出張所   | 横浜市鶴見区鶴見中央 3-16-13 | 045-501-3038 |
|      | 東京都 建設局 河川部 計画課(第二本庁舎 22 階)   | 新宿区西新宿 2-8-1       | 03-5320-5415 |
|      | 東京都 都市整備局 都市基盤部 施設計画課(第二本庁舎 22 階)   |                    | 03-5388-3296 |
|      | 東京都 南多摩東部建設事務所 工事課(町田合同庁舎 4 階)  | 東京都町田市町田 1-31-12   | 042-720-8641 |
|      | 神奈川県庁 県政情報センター(第 2 分庁舎 1 階)   | 横浜市中区日本大通 1        | 045-210-3675 |
|      | 神奈川県 横浜治水事務所 河川第一課(横浜西合同庁舎 2 階)   | 横浜市西区岡野 2-12-20    | 045-411-2500 |
|      | 神奈川県 川崎治水事務所 工務課  | 川崎市多摩区生田 4-25-1    | 044-932-7211 |
|      | 横浜市役所 環境創造局 事業調整課 河川計画担当(関内中央ビル 5 階)                                      | 横浜市中区港町 1-1        | 045-671-2858 |
|      | 鶴見区役所 区政推進課 広報相談係(1 階 2 番窓口)  | 横浜市鶴見区鶴見中央 3-20-1  | 045-510-1680 |
|      | 神奈川区役所 区政推進課 広報相談係(5 階 503 番窓口)   | 横浜市神奈川区広台太田町 3-8   | 045-411-7021 |
|      | 港北区役所 区政推進課 広報相談係(1 階 1 番窓口)  | 横浜市港北区大豆戸町 26-1    | 045-540-2221 |
|      | 緑区役所 区政推進課 広報相談係(1 階 1 番窓口)   | 横浜市緑区寺山町 118       | 045-930-2219 |
|      | 青葉区役所 区政推進課 広報相談係(1 階 1 番窓口)  | 横浜市青葉区市ヶ尾町 31-4    | 045-978-2221 |
|      | 都筑区役所 区政推進課 広報相談係(1 階 1 番窓口)  | 横浜市都筑区茅ヶ崎中央 32-1   | 045-948-2221 |
|      | 川崎市役所 建設局土木建設部河川課(第 3 庁舎 11 階)  | 川崎市川崎区宮本町 1        | 044-200-2904 |
|      | 幸区役所 総務企画課(3 階)   | 川崎市幸区戸手本町 1-11-1   | 044-556-6603 |
|      | 中原区役所 総務企画課(2 階)  | 川崎市中原区小杉町 3-245    | 044-744-3124 |
|      | 高津区役所 総務企画課(2 階)  | 川崎市高津区下作延 274-2    | 044-861-3121 |
|      | 宮前区役所 総務企画課(1 階)  | 川崎市宮前区宮前平 2-20-5   | 044-856-3123 |
|      | 麻生区役所 総務企画課(2 階)  | 川崎市麻生区万福寺 1-5-1    | 044-965-5108 |
|      | 町田市役所 下水道部 下水道総務課(成瀬クリーンセンター新館 2 階)                                       | 東京都町田市南成瀬 8-1-1    | 042-720-1819 |
|      | 稲城市役所 都市建設部 管理課(3 階)  | 東京都稲城市東長沼 2111     | 042-378-2111 |

### 意見の提出先及び問い合わせ先

国土交通省 関東地方整備局 京浜河川事務所 流域調整課（鶴見川流域水協議会 代表事務局）  
〒230-0051 横浜市鶴見区鶴見中央 2-18-1

TEL 045-503-4009 FAX 045-503-4058 E-mail: keihia66@aa.ktr.mlit.go.jp

意見は、郵送、FAX、メールのいずれかをお願いします。（電話等による意見は受け付けておりません）

### 意見の提出のために必要な記入事項

計画(原案)の名称(鶴見川流域水害対策計画・鶴見川水系河川整備計画)

住所(市まででも結構です)

氏名(匿名でも結構です)

意見

### 意見の提出期限

平成 18 年 10 月 2 日(月) 郵送の場合当日消印有効

頂いた意見については、とりまとめのうえ、HP等で公表いたします。



## 説明会の開催について

「鶴見川流域水害対策計画」と「鶴見川水系河川整備計画」の両計画に関する説明会を以下のとおり開催いたします。

平成 18 年 9 月 19 日(火)

午後7:00～午後9:00

港北公会堂 ホール

交通/東急東横線「大倉山駅」徒歩7分

住所/横浜市港北区大豆戸町 26-1

(定員:400人)



平成 18 年 9 月 20 日(水)

午後7:00～午後9:00

町田市民ホール 第4会議室

交通/小田急線「町田駅」西口徒歩7分

JR「町田駅」中央口徒歩10分

住所/東京都町田市森野 2-2-36

(定員:100人)



平成 18 年 9 月 21 日(木)

午後7:00～午後9:00

鶴見会館 高砂の間

交通/JR「鶴見駅」東口徒歩8分

京浜急行「京急鶴見駅」徒歩8分

住所/横浜市鶴見区鶴見中央 3-19-11

(定員:120人)



いずれの会場でも説明内容は同じです。お近くの会場、またはご都合のよい日にご出席ください。

説明会会場には駐車場がありませんので、お車でのご来場はご遠慮ください。

満員となった場合、入場を制限させていただくことがありますのでご容赦下さい。

### 【問い合わせ先】

鶴見川流域水協議会（国土交通省関東地方整備局，東京都，神奈川県，横浜市，川崎市，町田市，稲城市）

代表事務局:国土交通省 関東地方整備局 京浜河川事務所 流域調整課

〒230-0051 横浜市鶴見区鶴見中央 2-18-1

TEL:045-503-4009 FAX:045-503-4058

E-mail: keihia66@aa.ktr.mlit.go.jp <http://www.keihin.ktr.mlit.go.jp/tsurumi/project/plan/index.htm>